

令和 8 年度 那須烏山市会計年度任用職員（事務員）募集案内

1 応募受付期間 令和 8 年 9 月 9 日（水）まで【郵送は午後 5 時まで】

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	1 人
応募要件	・ 普通自動車運転免許の資格を有する人 ・ 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人
業務内容	【まちづくり課なすから暮らし推進グループ】 ○各種補助金の申請受付、実績報告作成業務 ○まちづくり支援に関する業務 ○電話・窓口対応 ○パソコン作業（ワード・エクセル等）による資料作成等

※所属長の勤務命令において、上記に記載された業務内容以外の業務従事を命ぜられる場合があります。

3 勤務条件

任用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ・ 条件付き採用期間が 1 ヶ月間 ・ 勤務成績（人事評価等）が良好な場合、再度の任用（新たな任用）を 4 回まで行うことがあります。
任用形態	パートタイム会計年度任用職員
勤務日	週 5 日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日は休み ※所属長の勤務命令で、土・日曜日及び祝日に勤務を要する場合があります。
勤務時間	週 35 時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までのうち 7 時間（休憩時間 60 分）
勤務場所	まちづくり課（那須烏山市中央 1-1-1）
給料 （報酬）	時給 1,425 円～1,486 円（本市会計年度任用職員経験加算を含めた上限額） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、時給額の引き上げや引き下げによる改定があります。
諸手当	・ 通勤手当（原則、自動車等の使用距離が 2 km 以上であれば区分ごとに支給） ・ 期末手当及び勤勉手当（原則、任用期間 6 ヶ月以上及び週 30 時間以上勤務で支給） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、期末手当及び勤勉手当の支給率が改定されます。
休暇	・ 任用期間に応じて、年次有給休暇を付与 ・ 他に特別休暇付与あり
社会保険	地方公務員共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・ 給与等支給日：翌月 15 日 ・ 健康診断の受診あり

注) その他関係条例、規則等の改正が行われた場合にも、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・那須烏山市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考試験の実施日・試験方法

適性試験及び面接試験を実施します。

選考試験は令和8年9月18日(金)に実施します。具体的な試験時間・会場等については、追って応募者へ連絡します。

適性試験	作文等により、論理的思考および職務適性について評価を行います。
面接試験	面接により、主として職務適性やコミュニケーション能力等の評価を行います。

注) 適正試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

6 最終合格者発表

合格者にまちづくり課から郵送で通知します。合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

(1) 提出書類

- 履歴書(任意様式で可)
- 令和8年度那須烏山市会計年度任用職員応募シート(様式あり)
- 普通自動車運転免許証の写し(A4サイズの紙に印刷すること)
※応募シートは、市ホームページからもダウンロードできます。
※履歴書及び応募シートに必要な事項を記入の上、履歴書には顔写真を貼ってください。(白黒可)

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年9月9日(水)までに那須烏山市まちづくり課まで、郵送又は持参にてお申込みください。

那須烏山市まちづくり課(〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1 烏山庁舎1階)

持参の場合…平日:午前8時30分~午後5時(土・日・祝日は受け付けません。)

郵送の場合…令和8年9月9日(水)午後5時必着

9 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、那須烏山市会計年度任用職員(事務員)に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【問合せ】

那須烏山まちづくり課

なすから暮らし推進グループ

TEL 0287-83-1151 FAX 0287-83-1142